

# 令和4年度

## 庄内地区自作視聴覚教材発表会 開催要項

### 1 趣 旨

学校教育及び社会教育の学習内容は、生涯学習の進展に伴い多様化してきており、よりきめ細やかな教材開発が必要とされています。また、郷土の自然・歴史・文化等に関して学習に適した教材も必要とされており、そこで、視聴覚教材の自作を推奨するとともに、作品の内容・制作技術の向上と利用促進を図るため、自作視聴覚教材の発表会を開催するものです。

2 主 催 山形県教育委員会 庄内視聴覚事業推進連絡会

3 主 管 庄内教育事務所

4 日 時 令和4年10月26日(水)  
開会 13:30 終了予定 16:30

5 会 場 酒田市総合文化センター(酒田中央西町2-59)



6 応募作品 <部 門> 【学校教育】幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校等、学校教育で使用する教材  
【社会教育】社会教育で使用する教材  
【児童生徒作品】小学校、中学校、高等学校の児童生徒が制作した教材  
<種 別> 映像教材、デジタルコンテンツ、ホームページ形式の教材、紙しばいなど

7 作品内容 (1) 学校教育及び社会教育において教材として活用できるもの。  
(2) 山形県の自然・歴史・風土・伝説・文学・文化財・産業等に関するもの。  
(3) 生涯学習活動及び生涯学習地域実践活動に関するもの。

8 応募要領 (1) 出品作品は、すべてアマチュアが制作し、すでに他のコンクール等で入選したものは除くものとします。  
(2) 映像作品の上映時間は20分以内とします。  
(3) 紙しばいには録音物及び朗読台本を添付してください。  
(4) 作品中の著作物(BGM等)は、著作権及び著作隣接権に関する手続きを完了したものを使用してください。  
(5) 作品とともに出品票(様式1)を提出してください。  
※(Wordファイル) 山形県ホームページ [庄内教育事務所](#) → [社会教育情報](#)

9 申し込み 出品する作品は、様式1を添えて9月30日(金)まで、各市町教育委員会社会教育主管課、または庄内教育事務所社会教育課へ直接申し込んでください。

10 その他 (1) 当日出席できない場合は、代理で事務局が発表させていただきます。  
(2) 見学のみの参加も歓迎します。お誘い合わせの上、お越しください。  
(3) 出品されたすべての作品を「奨励賞」として表彰します。  
(4) 山形県自作視聴覚教材コンクール審査会への出品については、応募者の意向により判断します。〈令和5年1月20日(金)山形県生涯学習センター「遊学館」〉  
(5) (4)の県審査会で入賞すると、表彰式・発表会開催への参加依頼が届きます。  
〈令和5年2月18日(土)山形県生涯学習センター「遊学館」〉